

令和元年度 第1回四万十市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和2年3月30日(月)
開会：午後2時00分 閉会：午後2時30分
- 2 場 所 市役所本庁舎 6階 第1・2委員会室
- 3 出席者 四万十市長 中平 正宏
四万十市教育長 徳弘 純一
四万十市教育委員会
上岡 章人、上村 賀予、川村 美佐里、亀谷 文裕

〔事務局〕 学 校 教 育 課 長 山崎 行伸
学 校 教 育 課 長 補 佐 中脇 弘樹
- 4 議 題 (1) 教育に関する大綱について
(2) その他

5 議事の経過

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第1回総合教育会議を開催いたします。
それでは、中平市長お願いします。

(市長)

本日は、大変お忙しい中、ご参加いただきまして、令和元年度の第1回四万十市総合教育会議が開催されますことを、心よりお礼申し上げます。

教育委員会の皆さまには、日々、子どもたちの教育の充実・発展、健全育成のためにご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

今回は、会議次第にもありますとおり、議事として「教育に関する大綱」について協議をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速、議事の方に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(学校教育課長補佐)

それでは説明させていただきます。

教育大綱につきましては、地教行法第1条の3第1項において、市長が策定することとされているもので、現在は、四万十市教育振興基本計画の基本理念と基本目標を大綱として読み替える扱いとされているところです。

本日、令和2年第4回臨時教育委員会が開催され、第2期四万十市教育振興基本計画が策定されたところですが、同計画の基本理念が改正されたため、今回改めて、前期四万十市教育振興基本計画と同様に、第2期四万十市教育振興基本計画の基本理念と基本目標を大綱として読み替える扱いとすることについて、本会議において調整を図るものです。

それでは、第2期四万十市教育振興基本計画の策定にあたり、前期計画から大きく変更のあった点について説明いたします。

～以降、基本理念・施策 1-(3)、1-(7)、6-(1)、7 の変更点について詳しく説明～

変更点は以上です。あらためまして、この第2期四万十市教育振興基本計画の基本理念と基本目標を大綱として読み替える扱いとすることについてご協議をお願いします。

(市長)

ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

(意見なしの声)

(市長)

この教育振興基本計画につきましては、令和2年2月28日に計画案の説明を受け、3月19日に、内容について特に気になる点は無いことを教育委員会事務局に伝えたところです。

それでは、本市の「教育に関する大綱」につきましては、「教育振興基本計画」の基本理念及び基本目標をもって大綱に代えるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(市長)

ありがとうございました。それでは「教育に関する大綱」については、第2期四万十市教育振興基本計画の基本理念及び基本目標をもって大綱に代えることとさせていただきます。

(市長)

続きまして、その他の項に移ります。教育委員の皆さんから何かございませんか。

(市長)

無いようでしたら、ここで小休とします。

小 休 午後2時22分

(諸事懇談)

再 開 午後2時29分

(市長)

それでは、正会に戻します。

本日予定されていた議事は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年度第1回四万十市総合教育会議は終了いたします。本日は、ありがとうございました。